



病院機能評価・卒後臨床研修評価を受審して

江口 純子

I. はじめに

耳原総合病院（以下、当院）は堺市にある病床数386床の急性期一般病院です。2002年に緩和ケア病棟を建設し、2012年に地域医療支援病院の認定を受けました。現在、新病院を建築中で、2015年4月のオープンを心待ちにしているところです。

当院は2013年に病院機能評価、2014年に卒後臨床研修評価の更新審査を受けました。特に今回の病院機能評価は、機能種別評価項目が適用され、新世代として改定されているので、これから受審する図書館担当者の参考になればと思います、当院図書室での経験を報告します。

II. 図書室の概要

当院図書室は医局の奥にある約46m²の小さな図書室です。医局内に位置しているため、医師には使い勝手がよいのですが、医師以外の職員は少し使いづらいようです。新病院ではスペースも広がり、独立した部屋になる予定で、全職員が使いやすい図書室にしたいと考えています。

III. 病院機能評価受審

1. 受審までのタイムスケジュール

病院機能評価の評価項目は、医療環境や社会の変化に応じて数年ごとに改定されています。2013年10月に当院は新バージョンとなる3rdG: Ver. 1.0〈機能種別〉一般病棟2を受審しました。

まず、受審の1年前に受審説明会がありまし

た。その際に配布された資料には評価項目とその解説が載っています。病院全体でその項目をクリアできるよう準備を進め、私は図書担当者として図書などの整備を行いました。

次に2カ月前にネット提出での書面審査と模擬審査が行われました。書面審査では図書関連の書類を当院の担当者に提出するだけでした。訪問審査は2日間行われ、2日目に図書室への訪問がありました。

2. 病院機能評価の評価項目

評価項目は4領域に分かれており（表1）、図書室は第4領域内の「職員への教育・研修を適切に行っている」項目で、必要な図書などの整備が行われているかが審査されます。

表1 評価項目

第1領域：患者中心の医療の推進
第2領域：良質な医療の実践1
第3領域：良質な医療の実践2
第4領域：理念達成に向けた組織運営
4.3 教育・研修
4.3.1 職員への教育・研修を適切に行っている
必要な図書等の整備

3. “必要な図書等の整備”についての解説

1年前の受審説明会で、日本医療機能評価機構からそれぞれの評価項目に関する解説資料が配布されました。その資料は職員に配布され、それにそって準備を進めました。図書館に関する解説は表2の通りです。

表2 図書館に関する解説

- ・教育研修の観点から、図書室機能は重要であり職員が利用・活用できる図書室の設置が求められる。
- ・図書室は場所、広さが適切で、時間外の利用が確保され、各職員が容易に利用しやすい状況にあることが望ましい。
- ・図書室がなく図書が各部門・部署で管理されている病院では、必要な雑誌・書籍が確保されており、それらの図書情報が一元管理されていて、図書の所在がわかること、また新着図書リストなどが各部門・部署に配布されている事が求められる。
- ・図書室機能として、必要な文献が容易に検索・入手できるようにインターネット等を含む情報機器が整備されていることも必要である。
- ・臨床研修病院・特定機能病院・大学病院などでは図書室が整備されていることが求められる。

4. 提出書類

図書室に関する提出書類は、2カ月前の書類審査時に当院の担当者へ提出しました。

- ・ 図書委員会規定
- ・ 図書委員会報告書
- ・ 図書室予算表
- ・ 図書マニュアル
- ・ 図書室だより
- ・ 図書室利用規定
- ・ 図書室利用案内
- ・ 図書室案内図

5. ラウンドでの質疑応答

図書室への訪問審査は2日目に行われ、日本医療機能評価機構のサーベイヤー2名と5分程度の質疑応答がありました。以下に質疑応答の内容を記します。

- ①図書予算はどれくらいですか
660万円です。
- ②本の冊数はどれくらいありますか
書籍は約3,000冊、雑誌は約15,000冊あります。
- ③本の管理はどうされていますか
すべての本はPCにてデータを管理しています。
- ④図書室以外にも本はありますか
はい。各科にも本は置いてあります。
- ⑤その本はどのように管理されていますか
医師以外の職種用の本は各科で保管してい

ますが、図書費で購入した本はいったん図書室でデータ入力などの処理をして、その後各科へ届けるため、図書室ですべての本がどこにあるか把握できています。

⑥文献検索はどこでできますか？

図書室のほか、ERをはじめ各病棟に設置したPCから検索できます。

⑦大学などと連携はありますか？

はい。多くの大学に文献複写をお願いしています。

⑧本の情報について職員はどうやって知ることができますか？

書籍の購入は年に数回まとめて購入することが多く、そのつど新規購入の本を図書室だよりに掲載して全科に配布しています。

⑨どのぐらいの頻度でお知らせしていますか？

年に3回ほどです。

⑩本の貸出期間はどのぐらいですか？

1週間です。

⑪本は1週間後にはきちんと返ってきますか？

また、返ってこない時はどうするのですか？
期限を過ぎても返ってこないこともあります。その時は本人に貸出期限が過ぎていることを報告し、速やかに返還してもらうようお願いします。

⑫1日に何人ぐらい図書室に来ますか？やはり場所的に医師以外の職種の方は少ないですか？

はい。やはり医師の利用が圧倒的に多いです。でも、看護師さんなども時々文献や本を探しにみえてお手伝いさせていただくこともあります。

6. 他病院での質問事項

他病院の図書館担当の方数名にご協力いただき、質問事項を事前に調べていました。それらのうち、当院では聞かれなかった質問をここで紹介します。

- ・ 雑誌の購読について思うこと
- ・ 司書資格を持っているか
- ・ 雑誌と図書であればどちらの利用が多いか

- ・電子ジャーナルの印刷について
- ・24時間利用できるか
- ・全職員が利用できるか
- ・研修医の利用は多いか
- ・研修医からの本の申請に応じているか
- ・図書館の選定は
- ・図書費はいくらか
- ・図書の入荷などはどのように連絡しているか
- ・本の貸出はどのように管理しているか(台帳 管理ソフト)
- ・夜間の貸出は
- ・電子ブックはあるか
- ・新たに購入したいデータベースがある場合、購入に応じてもらえますか(予算面の問題)
- ・図書室の仕事について説明してください
- ・本のほこりなどをとっているか
- ・図書館としてのビジョン、あなたが今後取り組んでみたい事

IV. 卒後臨床研修評価受審

1. 卒後臨床研修評価とは

卒後臨床研修評価は、日本で唯一の臨床研修病院を対象とする第三者評価機関であるNPO法人卒後臨床研修評価機構が、臨床研修の質の向上を目的とし臨床研修病院における研修プログラムや研修状況の評価を行うものです。

2014年2月現在、1,019ある臨床研修病院のうち、認定病院は149病院です。認定期間は原則2年間ですが、評価結果により4年または6年に延長されます。当院は4年の認定を受けています。

2. 受審前の準備～質疑応答

1カ月前に書類審査が行われます。自己評価調査票を記入し提出しますが、そこでは研修医が研修・研究するための施設・設備が整備されているかが問われています。

提出書類は病院機能評価の時と同じでした。ラウンド時の質疑応答は、研修医を対象とした質問もありましたが、ほとんどは病院機能評価と同じような内容と時間でした。以下に質疑応

答の内容を記します。

①文献検索はどこでできますか？

図書室のPCのほかには医局、研修医ルーム、ERなどに設置されたPCで検索できます。UpToDateは無線LANを使って個人のPCでも使えます。

②図書室内で文献が手に入らない時はどうするのですか？

図書担当者が文献複写依頼を行います。

③文献取り寄せにかかる費用はどうなりますか？

文献取り寄せにかかる複写料金に対して研修医には年間1万円まで病院負担があります。超過料金のみ個人請求となりますが、送料を除いた複写料金のみで年間1万円を超えることはめったにありません。

④本の貸出はどのような手続きをしますか？

本の後ろのページに取りつけた貸出カードに名前を記入して、手続きをしてもらっています。

⑤本の貸出期間はどのくらいですか？

1週間です。

⑥本は1週間後にはきちんと返ってきますか？

期限を過ぎた時は本人に貸出期限が過ぎている事を連絡し、速やかに返還してもらうようお願いしています。

⑦研修医は、図書室に來ますか？

はい。医局に近いので、よく利用しています。

⑧ほかの職種の方は少ないでしょうか？

はい。場所的に利用者のほとんどは医師ですが、看護師も時々文献を探しに来るので手伝っています。

⑨図書担当の方は何時までいますか？

図書担当者の勤務時間は9時から16時までですが、不在時は、医局事務課の職員が担当しています。

⑩図書室は何時まで使えますか？

24時間使えます。夜間はロックされますが、暗証番号を使って入室ができます。

⑪本の紛失はないですか？

たまにあります。

3. 事前準備からの気づき

まずは提出書類の見直しと更新をしました。次に診療ガイドラインの整理と更新もしました。データと資料が一致していない、どのガイドラインが最新で更新が必要なのはどれかがわかりにくいなど、以前から気になっていました。整理に時間はかかりましたが、ガイドラインが使いやすくなり、また最新のガイドライン状況などを調べるにあたり、私自身もガイドラインについての情報を得ることができました。これも審査を受けるにあたってのメリットの1つだと実感しました。

また、図書室利用規定を新規に作成しましたが、これに関しても他院や大学の図書室利用規定をインターネットで検索し調べることでほかの図書室に関しての情報を得ることができました。

V. おわりに

いずれもサーベイヤの質疑応答時に質問される内容はほとんど共通しているようですが、病院および図書室の規模により質問内容が変わるようです。

当院の場合、医師以外の職員には少し不便な

場所に図書室があります。建て替えてこの問題は解消されますが、まだ1年近くこの状況は続くので、図書だよりを頻繁に出し、全職員にもっと図書室をアピールするなど不備な部分をカバーする工夫をすべきだったと反省しています。

外部評価を受けることで病院図書館に求められている事が具体的に把握でき、評価項目をクリアできていれば、病院図書館としての基本的な機能は果たせていると判断できると思います。そう考えると、これらの外部評価の審査項目は病院図書館のガイドラインのようなものになると思います。

これらの認定受審にあたっては、病院全体で審査に受かるよう取り組むため、新しい事を進める場合にも、周囲の理解や協力を得やすく、図書館の機能改善に向けて取り組む良い機会になると思います。

近畿病院図書室協議会の皆さんにいつも親切に教えていただき大変感謝しています。私にお手伝いできる事があればと思い発表しましたが、ここでもやはり皆さんに教えていただくことばかりでした。この原稿が少しでも参考になれば幸いです。